

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 世界農業遺産推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111(内4213)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 35,682 千円 (前年度予算額：35,682 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	35,682	13,563	0	0	0	0	0	0	22,119
要求額	35,682	13,563	0	0	0	0	0	0	22,119
決定額	35,682	13,563	0	0	0	0	0	0	22,119

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・清流長良川の鮎を通じて、人の生活、水環境、漁業資源が密接にかかわる岐阜県ならではの里川全体のシステム「長良川システム」が平成27年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定された。

・「長良川システム」は「清流の国ぎふ」のシンボルであり、「清流の国ぎふ」を具現化するための重要な仕組みであるが、その一方で、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定要素の根幹である鮎の漁獲量が減少してきている。

・このため、「長良川システム」の持続的な発展に向け、鮎の資源量・漁獲量の増加（供給量の増加）と鮎の消費拡大（需要量の増加）を両輪として、鮎のブランド振興・消費拡大、鮎の関係人口の増加等を推進していく。

(2) 事業内容

○鮎のブランド振興・消費拡大 (2,857千円)

- ・アンテナショップ等で鮎フェアを実施する。
- ・天然鮎を提供する料理店の取りまとめ、HPで紹介を行う。
- ・鮎料理店、鮎販売店をHPで紹介や、共通のぼりを提供する「鮎料理フェア」「鮎販売フェア」を実施する。
- ・鮎料理のレシピを作成し、イベント等で配布する。

○鮎の関係人口の増加 (23,508千円)

- ・清流や鮎に親しむための「G I A H S 鮎の日」イベントや「清流長良川の恵みの逸品」をPRする世界農業遺産マルシェ等を実施する。
- ・石川県や滋賀県と連携し、特産品PRイベント等を実施する。
- ・世界農業遺産について学ぶ小学生向けの副読本を作成するほか、他団体主催等の各種イベントにおいて世界農業遺産のPRを行う。
- ・「長良川システム」の意義や重要性について科学的根拠を得るための基礎調査研究結果に基づく長良川の特徴パンフレットを作成する。

- ・有識者、漁業関係団体、県で構成する研究会において、「遡上鮎再生産システム（人工ふ化放流）」の担い手育成、溪流魚の増殖技術の担い手育成、鮎の集出荷システムなどの新たな販売方法について協議・検討する。

○鮎による観光振興（771千円）

- ・漁業協同組合、観光関係団体等との協議の場を設置し、遊漁者の誘客についての検討を実施する。

○世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会事業の実施（8,546千円）

- ・県及び流域自治体等が構成員となり設置した協議会が実施する事業に対する負担金。

（３）県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,174	業務旅費
需用費	2,641	資材購入費、展示用パネルの作成
役員費	318	通信運搬費
委託料	22,870	G I A H S 鮎の日イベント、他認定地域連携イベント等
使用料	113	会場使用料等
負担金	8,566	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会負担金等
合計	35,682	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信

③美しく豊かな環境の保全・継承

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

4 地域資源を活かした農村づくり

③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展

（２）国・他県の状況

国内では、これまでに15地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

（３）後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた各種取組みを実施する必要がある。

令和5年度の国専門家会議によるモニタリングの結果を受けて、令和6年3月に策定する第3期アクションプラン（計画期間：令和6～令和10年）の下、県として5年間の取組みが求められる。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度向上を図り、保全・活用・継承の活動を活発化させることにより、「長良川システム」の持続的発展を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
						達成率
①「GIAHS鮎の日」関連イベント参加団体数	33	51	45	50	60	85%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・GIAHS鮎のイベント実施（パネル展開催等） ・認定5周年記念シンポジウム「未来の集い」の開催 ・清流長良川あゆパークにおける情報発信 等
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・GIAHS鮎のイベント実施（パネル展開催、WEBイベント等） ・世界農業遺産PRイベントの開催 ・清流長良川あゆパークにおける情報発信 等
指標① 目標： 実績： 達成率：	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・GIAHS鮎の日イベント実施（パネル展開催等） ・世界農業遺産PRイベントの開催 ・清流長良川あゆパークにおける情報発信 ・「GIAHS鮎の日」は鮎を食べよう！キャンペーン 等
指標① 目標：60 実績：33 達成率：55%	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	「清流長良川の鮎」の認知度は徐々に向上してきており、また民間団体の活動も活発化してきていることから、この流れを継続し、さらなる「長良川システム」の持続的発展に向けて、事業の必要性が増加している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	G I A H S 鮎の日イベント、国内認定地域と連携したPR、関連イベントでのPR等により、「清流長良川の鮎」の認知度は向上してきている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	県、関係市、関係団体を構成員とする協議会を設置することで、一体的な事業の実施が可能であり効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた取組みを、鮎の「供給」と「需要」の増加策に注力するとともに、行政から民間主体の活動へと移行していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第3期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、鮎の「供給増加」と「需要増加」を両輪として、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を推進する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】